

## 県庁生活衛生課です／5か年加速化対策 ―災害に強い水道を目指して―

兵庫県健康福祉部生活衛生課です。

（今回は藤本が皆さまにお役に立つ情報を配信します）

今月半ばに、東北地方で大きな地震がありました。

断水の状況など、報道で目にされた方も多いかと思います。

先月のメールマガジンでは「災害復旧補助」についてご説明しましたが、

今回は災害が発生する前の備え・対策について「防災・減災、国土強靱

化のための5か年加速化対策」（以下、5か年加速化対策）の観点から

お届けします。



今号の話題

第24号 5か年加速化対策 ―災害に強い水道を目指して―



「5か年加速化対策」では、令和3年度から7年度までの5か年で、

- ・水道施設の耐災害性強化（停電・土砂災害・浸水災害・地震対策）
- ・管路の耐震化

に重点的かつ集中的に取り組むこととし、今後対策実施状況を調査する、

とされています。

取組の詳しい内容や「5か年加速化対策対象施設」については、

令和3年2月2日付け（薬生水発0202第3号）厚生労働省水道課長通知

をご確認ください。

### ○「5か年加速化対策対象施設」だけで十分？

このたびの通知において、対象施設としてリスト化されているのは

「2000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場」のうち、

「対策が必要な施設」です。

しかし、当然のことながら、水道は取水施設、浄水施設、配水施設及び

それらを結ぶ管路があって初めて水を供給することができるものです。

リストにはない取水施設や配水施設の耐災害対策、管路の耐震化の状況

についてもこの機会に見直していただき、必要な対策は積極的に実施い

ただければと思います。

### ○対象施設のハード整備だけが解決策？

たとえば、停電対策の場合①十分な能力の非常用発電設備がない、かつ

②十分な容量のバックアップがない施設が、対策の必要な施設としてリ

ストアップされています。

なので、対応としては、非常用発電設備を整備するほか、バックアップ

の能力増強を図る（例えば、連絡管を整備して他の浄水場系統から供給

する、自然流下で対応できる配水池の容量を増やすなど）という方法も

あります。

土砂及び浸水災害対策も同様に、当該施設に災害対策を実施するほか、

災害対策済みもしくは災害の影響を受けない施設からのバックアップ体制

を整備するという対応も可能です。

最近では施設の統廃合を検討される事業体も多くなっています。

給水エリアの再編を考える際、効率の良さはもちろんですが、災害対策は

できているか、バックアップ体制は整っているか、なども考慮いただけれ

ばと思います。

平成30年度からの「3か年緊急対策」の時もですが、対象施設リストが

示され、対策状況の進捗管理をする、となると、つい「対策をやるかやら

ないか」だけに着目されがちですが、本来の目的は「災害発生時の断水リ

スクを低減すること」です。

この地域に住んでいる住民に、災害時にも安全安心な水を供給するにはどう

すればいいか、といった視点で考えていただきたいと思います。

また、集中的な取組の財政支援として、国庫補助金（停電・浸水災害・

土砂災害対策）や交付金（施設や管路の耐震化メニュー）の積極的な活用

もご検討下さい。

新しく拡充されるメニューや期間限定のメニューは、今後詳細が把握でき

次第、会議やメールマガジンなどで情報提供していきます。

気になる点などあれば、管轄の健康福祉事務所等へご相談ください。



発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel：078-362-3256

E-mail：seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

